

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 7 回三和区地域協議会

2 報告事項(公開)

- (1) 上越市三和ネイチャーリングホテル米本陣条例の一部改正について
- (2) 事務事業評価の実施について

3 議題 (公開)

- (1) 自主的審議事項について
- (2) 三和中学校との意見交換会について
- (3) 平成 30 年度地域活動支援事業活動報告会の開催について
- (4) 平成 31 年度地域活動支援事業の採択方針等について
- (5) その他

4 開催日時

平成 31 年 1 月 24 日 (木) 午後 6 時 30 分から午後 9 時 25 分まで

5 開催場所

三和コミュニティプラザ 2 階 会議室 1

6 傍聴人の数

1 人

7 非公開の理由

—

8 出席した者の氏名

- ・ 委 員：飯田英利、金井茂康、江口 晃、江口一秋、小林則子、高橋鉄雄、田辺敏行、
星野幸雄、松井隆夫、松井 孝、丸山孝明、宮沢和一、森 由美、渡邊政則
(14 人中 14 人出席)
- ・ 事務局：三和区総合事務所 高橋所長、山岸次長、柳崎市民生活・福祉グループ兼教育・
文化グループ長、池田班長、飯田副主任 (以下、グループ長は G 長と表記)
- ・ 観光振興課 施設経営管理室：井部係長

9 発言の内容 (要旨)

【山岸次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第 8 条第 1 項の規定により、議長は会長が務める。

【松井 孝会長】

— 挨拶 —

- ・会議録の確認：森由美委員に依頼。

【松井 孝会長】

報告事項に入る。「上越市三和ネイチャーリングホテル米本陣条例の一部改正について」観光振興課から説明をお願いします。

【井部係長】

※資料No.1 により説明

- ・条例上の料金改定であり実際に利用者が支払う料金は、この上限以内で指定管理者が市長の承認を得て設定する。
- ・改正理由は、消費税の値上げによるものと、一定の基準に基づいて、浴室の施設間に生じていた不均衡をなくすもの。
- ・年齢区分は、県公衆浴場の入浴料金の区分に準じた。
- ・浴室の利用料金は、設備の充実した施設と内湯のみの施設と区別し設定する。

【松井 孝会長】

ただ今、観光振興課から説明があつたが、委員の皆さんから意見、質問があればお願いしたい。

【松井隆夫委員】

特別室の 10,290 円は、素泊まりなのか。

【井部係長】

そうだ。あくまでも宿泊費である。

【松井隆夫委員】

高いのではないか。何を根拠に決めたのか。

【井部係長】

現在の条例の料金に消費税増税分を上乗せしたものである。現在の料金設定の根拠につ

いてはわかりかねる。

【田辺委員】

浴室料金が大幅な値上げになるが、今までの上限、下限がわかれば教えてほしい。どこを基準に 700 円になったのか。

【井部係長】

700 円については、基本的に消費税を加味している。雪だるま温泉は 1,030 円で、ハマナスが 620 円である。

【田辺委員】

利用を楽しみにしている人には、値上げは困ると思うし、集客も減っている。なるべく行政でも加味してもらい、上げ幅を下げてもらえるとありがたい。

【井部係長】

先ほど申し上げたとおり、不均衡だった料金を是正して、均一にするために条例改正するが、あくまでも条例上の上限額である。今後、指定管理者と情勢等加味して決定していく。

【松井隆夫委員】

今の件に関連してお聞きするが、他の施設に関しても同様に状況に応じて金額が設定されるのか。

【井部係長】

そのとおりである。上限額を設定するが、実際の料金は指定管理者と協議して設定する。

【松井 孝会長】

他に意見、質問があるか。

(なし)

意見、質問がないので、報告事項の「上越市三和ネイチャーリングホテル米本陣条例の一部改正について」はこれで終了する。

(観光振興課退席)

【松井 孝会長】

次に、(2)「事務事業評価の実施について」に入る。事務局から説明をお願いします。

【高橋所長】

※資料No.2 により説明

- ・2月下旬に内容が公表されるため改めて委員の皆様方には、3月の地域協議会で担当の行政改革推進課から直接詳細を説明させていただく。本日は、このような取組を行っていることを説明させていただいた。

【松井 孝会長】

ただ今、事務局から説明があったが、委員の皆さんから意見、質問があればお願いしたい。

【高橋委員】

見直し案が公表されてから、質問をした方がよいと考えてよいか。

【高橋所長】

最終案はまだ届いていない状況である。

【高橋委員】

了解した。

【森委員】

昨年もこのように色々なことが決まっていたと思う。議員の議会報告会の際も質問したが、新年度の予算が決まって廃止や一部廃止という決められ方をして色々なことが決まっていた。市民が望むものと廃止するものではなく、生産性とか経済性だけで決まってしまうのか。

【高橋所長】

この取組の背景には、財政的な面も大きく関係している。今進めている財政計画では、財政調整基金を活用し、平成34年度まで収支のバランスを整えることができる目途が立っている。それ以降については、どういう形になるのか明らかになっていないのが大きな要因である。そのため平成34年度までの事業について検証を行って、6つの判断を行い予算に反映していくということである。すぐに廃止ではなく、平成34年度までの目標を立てて段階的に進める指針を今回示させていただくことである。市民の皆さんにお示ししてご意見をいただいたり、議会にも説明しご理解をいただく手順になっている。

【松井 孝会長】

他に意見、質問があるか。

(なし)

意見、質問がないので、報告事項の「事務事業評価の実施について」はこれで終了する。

【松井 孝会長】

次に、議題に入る。議題（1）「自主的審議事項について」である。

11月の町内会長協議会を皮切りに、12月に区内3会場にて住民説明会を開催した。説明会でいただいた意見を踏まえ、今後地域協議会としてどのように進めていくか、再度検討・確認をしたい。

また、地域協議会だより（以下、地域協議会だよりは、たよりと表記）でお知らせしなければならないと考える。事前にたよりに掲載する内容を配布してあるが合わせて協議いただきたい。

補足があれば事務局から説明をお願いします。

【山岸次長】

今ほど会長から話があったが、今までの協議経過については、たよりでお知らせしなければならないと考えまとめた。また、協議結果の掲載内容については、本日協議した結果で内容を変更する。

なお、通常のだよりは、編集委員で作成しているが、今回は重要な内容なので全委員で検討していただきたい。

【松井 孝会長】

協議結果は、アンケートの意見を中心に考えていたが、地域説明会での意見を踏まえながら、最終的には、市へ意見書を提出する考えである。

3小学校ともに児童数が減少していく推移をみれば、いつまでということでもなく多かれ少なかれ統合で進めていかなければいけないのではないかと。

「早期」ということについては、板倉区もそうだが、他の地域でも統合という話が出てくると思われる。その場合、比較をしたときに三和区として早く市に示しながら進めていくという中で「早期」という考えで進めていきたい。

また、たよりで地域の皆さんにお示した後で、再度内容について検討していきたいと考える。

本日は、「3校を早期に統合する」ということを再確認したいことと、検討結果や今までの協議経過をたよりで地域の皆さんにお知らせした上で、協議して見直しを行っていく必要があると考えるが、委員の皆さんの考えをお聞きしたい。

【高橋委員】

たよりの内容で、「統合ありきではなく」とある。もちろんこの認識で協議してきたが、

すでにタイトルに「1校に統合にまとまる」とあるのだから、「研修会や勉強会、意見交換会を通し」とした方がすっきりするのではないかと思う。

【松井 孝会長】

他の意見はあるか。

【松井隆夫委員】

今の意見に同感である。

また、「意見書の検討・決定を行い」というところで、意見書となると決定事項的な表現になる。地域協議会の立場でこの文言で良いのか。「市の方針により統合に向け進むことになった場合」とあるのは、早とちりしている感じがする。

地域協議会としてはきちんと検討してきたと思うが、教育委員会は、学校の再配置について地域の判断に基づき、住民の合意が不可欠であると言っているのだから、46町内会、約1,600戸全部にアンケートを行った方がよいと思う。また、校区全体の問題であるので、色々な方法はあると思うが、町内会毎の意見等を出してもらわなければいけない。町内会長協議会を経由して、住民の議論する場を設けて検討する必要があると思う。しかし、町内会長の考え方もそれぞれで「町内会長がそこまでしなければいけないのか」という意見も少なくないので難しいが、地域協議会として設定していかなければならないと考える。

【小林委員】

たよりの構成として、見出しのインパクトが強すぎるのではないか。読みながら地域協議会で話し合ってきた内容、1校に統合するという結果にまとまったとわかるようにしてほしい。

【松井 孝会長】

他に関連して意見はあるか。

【松井隆夫委員】

私は、このたよりを発行し住民に見ていただいた後に、町内会長協議会と連携を取りながら、全戸の意見を聞くことが必要であると提案した。

【松井 孝会長】

たよりの内容については、3小学校のPTA役員の方から協力いただいたアンケート結果を踏まえた内容が前提になっていると思う。

(一同賛同)

他に関連して意見はあるか。委員の皆さんはどう理解しているか。

【江口晃委員】

小林委員のたよりの見出しの部分だが、私はこれでよいと思う。思いの差はあれ今まで検討してきた結果であるので、前面に出した方が今後を考えると色々な意見も聞けるのでよいと思う。

【小林委員】

まだ、地域での検討は十分できていないと考える。アンケートを取ったり、会場を数カ所設定して説明会も開催したが、参加人数も少なかったのが結果である。その中でたよりではあるが、「まとまる」と言い切るのは違和感がある。「地域協議会としてまとまる」ならば理解できる。

【松井隆夫委員】

統合の手順として地域協議会が任されているわけではないので、たよりを発行した後、先ほども申し上げたことを要望する。

【森委員】

たよりは、今までの経過等を読んでもらい、何となく統合に理解してもらえればよいと思う。私の町内では、はっきり言って触れたくない事項になっている。根強く反対する人もいると思われる。

【松井隆夫委員】

町内会長も全町内会で住民に説明はしていないし、する必要もないと思っている人もいる。そのため地域協議会として、このようなことが検討されていることを全住民にお知らせする必要がある。

【江口晃委員】

たよりではっきり伝えることで、住民の方から意見が出るかもしれない。その上で再度検討すればよいと思う。

【宮沢委員】

地域説明会の参加者が多ければこの内容で行くことで問題はない。また、参加者が多ければ違った意見も出たと思う。少なくとも町内の中で話をするにしても、町内会長に中心になって話をしてもらわないと話が広がっていかない。

しかし、地域協議会としては、このような協議結果に意見集約されたと思っているし、住民への説明も回数的には十分に機会は作ってきたと考える。この時点でまとめを出していかないと前に進まないのではないかと考える。

また、それと同時に町内会長協議会をいかに活用して議論を盛り上げていくか知恵を出していかなくてはいけないと思う。

【田辺委員】

今ほど色々な意見があったが地域協議会としては、これだけ長い間協議をしてきた。委員の総意として「3 小学校を 1 校に統合」としてまとめたわけなので、いつかはお知らせしなければいけない。これがなければ前に進めない。この状況で検討し続けても自主的審議事項ではなくなる。

地域協議会の意見をはっきり示すことで、教育委員会や地域の方も話をするようになると思う。

また、今後についても町内会長協議会や全町内の方と話をしたいと言っても不可能だと思う。地域協議会でそのような機会を設定しても、おそらく参加者は多くないと思われる。このまま地域協議会としての意見を市へ伝えることでよいと考える。

【小林委員】

たよりの件は、内容ではなく構成的な要望である。方向性が間違っていることではない。

【森委員】

時系列で掲載したほうがわかりやすいのではないか。地域協議会で検討した上で、このような検討結果にまとまったことをしっかり伝えたほうがよい。

【松井隆夫委員】

たよりで今までの経過、地域協議会としての協議結果をお知らせすることについては賛成である。

しかし、このまま意見書として提出するには、アンケートや説明会の参加人数で判断できないと思う。板倉区では町内会長が全部の町内の要望を聞き、賛成か不賛成か意見を取ったところもある。たよりを発行した後に、当区もそのような手順を踏んで意見書へ繋げていくべきだ。

【高橋所長】

まず、たよりのレイアウト的な面だが、かなりの文字数になり、最後まで読んでいただけるか不安があった。今まで取組について市民の皆さんに報告していなかった部分もあったので、今回の地域説明会の結果もあわせて内容を作成した。広報の仕方として、結果を最初に掲載し、その後に時系列に説明する手法をとらせていただいた。

協議結果については、町内会長協議会を初めとした地域説明会を開催するに当たって、

委員の皆さんからしっかり委員の総意として決まった事項だったと思う。今ほどの意見の中には、そうではないという意見も出ている感じがする。そうでないならば元に戻って、どういう結論にするのか、再度検討し直さないといけないので、そこも十分議論していただきたい。

【松井 孝会長】

他に関連して意見はあるか。

【田辺委員】

まさに今、所長が言われたとおりだと思う。長い時間をかけて協議してきたことなので、まず、皆さんに報告しなければ始まらないと考える。

【高橋所長】

加えてお願いしたい。

まだ関心が薄いのではないかという背景もあるし、松井委員のお話のとおり、まだまだ地域の意見をもらわなければいけないという意見もある。そうすると新たな意見を集める手法についても検討していただかないといけないので、あわせて議論をお願いしたい。

【松井隆夫委員】

たよりを発行することには賛成で、経過は報告しなければならないと考えている。

町内会と連携を取った中で進めていくという当初の形が、うまくいかなかったため地域協議会が進めてきた。諸問題が出ないように46の町内会長さんが理解をし、きちんと町内の方に説明をして、もしくは委員が説明に行ったとしても行わなければいけない。その上で住民の総意として意見書に書き加えられなければ意味がないと思う。

【松井 孝会長】

地域説明会を開催しても参加者が集まらないのは事実である。そこでまず、地域協議会としての協議結果と経過をたよりで報告し、地域の意見を出してほしい。統合を具体的に進めるのは教育委員会であるので、地域協議会で統合について具体的な内容の話ができない中で、これ以上説明する事項はない。

教育委員会の進め方の中で地域の主体性で行うには、教育委員会が説明しなければ話にならない。先ほどもあったがインパクトを強くし興味を持ってもらいたい。

【星野委員】

統合についてあまりにも漠然としているので、漠然とした意見しか出てこない。統合には何年かかり、今三和区はこの状況だとわかれば実感が湧くのではないか。せめて今後何

年程度かかるか追記してもらいたい。

【柳崎 G】

子どもたちがより良い環境で学ぶことができるように自主的審議事項として協議が始まり、それを解決するために意見書を提出することも委員の皆さんの考えだったはずだ。たよりは、地域協議会でこのような意見になりましたと伝える場であると考ええる。

【高橋所長】

先ほど星野委員が言われたが、年限を明記する事はできないと考える。今回のたよりは、地域説明会で出た疑問点にお答えする形で作成した。その中には、今後どのように進んでいくか少しでもわかるように、また、地域協議会がすべて決めるのではないこともはっきり掲載した。

【宮沢委員】

たよりを発行し、新たな意見が出されればよいと思う。

【渡邊委員】

町内会長も兼務しているが、町内会長はあまり関心がない。この内容は、地域協議会が検討している事項だと思っている。町内の会議の中で話しても広まらないと思う。それよりもたよりで全戸配布したほうが効果はあると考える。

【松井 孝会長】

色々意見はあると思うが、この内容では発行できないという意見はないと思う。まず、たよりを発行し住民に報告する事としてよいか。

(一同賛成)

【池田班長】

教育委員会にも確認をお願いしている。教育委員会に関係する部分については変更になる可能性があるのので了承いただきたい。

(一同了承)

【松井 孝会長】

これで、議題 (1) 「自主的審議事項について」は終了する。

【松井 孝会長】

次に、議題 (2) 「三和中学校との意見交換会について」に入る。

事務局から説明をお願いする。

【池田班長】

※資料No.3 により説明

【松井 孝会長】

ただ今、事務局から説明があったが、委員の皆さんから意見、質問があればお願いしたい。

【江口晃委員】

意見交換会のテーマと外れるが、もし中学生から今ほどの小学校の統合について意見が出た場合、そのような話をしてもよいのか。

【松井 孝会長】

どのような感じで生徒から話が出るか分からないが、今までの協議の中での内容ならばよいのではないか。

【松井隆夫委員】

会長は、あいさつの中でどの程度話をするのか。

【松井 孝会長】

簡単な話しかしない。地域協議会の役割などは、事前学習で説明している。

【池田班長】

事前学習で説明は行っている。その上でテーマについても伝えてあり、学校の方からも生徒に冬休みの宿題として考えてくるように配慮してもらっている。

【松井 孝会長】

事前学習でもテーマについて、三和区の住民として、中学生の目線で意見をお聞きしたいと説明してきた。

【田辺委員】

まとめは誰がするのか。

【池田班長】

記録と発表は中学生にお願いしてあるので、進行役の委員がまとめをお願いしたい。

【田辺委員】

自分の意見を話したくなってしまうが、話さない方がいいのか。

【池田班長】

中学生は意見を考えてくる。今回は、あくまでも中学生の意見を聞くのが目的である。そして、今後、地域協議会で意見をまとめて中学生に答えなくてはいけない。その場で答

えられる事項であれば答えても問題ない。

【松井 孝会長】

他に意見、質問があるか。無ければ、議題（2）「三和中学校との意見交換会について」はこれで終了する。

【松井 孝会長】

次に、議題（3）「平成 30 年度地域活動支援事業活動報告会の開催について」に入る。

地域の方に広く知ってもらうため、昨年同様に地域の方にも参加していただく方向で開催したいと考えるが意見を伺いたい。

まず、事務局から説明をお願いします。

【山岸次長】

※資料No.5 により説明

【松井 孝会長】

ただ今、事務局から説明があったが、委員の皆さんから意見、質問があればお願いしたい。

（なし）

意見、質問が無ければ、議題（3）「平成 30 年度地域活動支援事業活動報告会の開催について」はこれで終了する。

【松井 孝会長】

次に、議題（4）「平成 31 年度地域活動支援事業の採択方針等について」に入る。

事務局から説明をお願いします。

【池田班長】

※資料No.4 及び資料No.4-2 により説明

- ・各委員の意見を整理した。
- ・意見を踏まえて数案検討案を作成した。
- ・検討案にこだわらず採択方針等を協議いただきたい。

【松井 孝会長】

ただ今、事務局から説明があったが、項目毎に検討していきたい。

まず、「募集の期間」であるが、意見、質問があればお願いしたい。

【松井隆夫委員】

4月1日（月）から26日（金）まででどうか。

【田辺委員】

長すぎるのではないか。19日（金）までで良いのではないか。

【松井隆夫委員】

19日（金）までとするならば、告知の徹底を図らなければいけない。

【田辺委員】

事前相談も行うし、チラシも配布されるので問題ないと考える。

（賛同の意見あり）

【松井隆夫委員】

放送での告知を想定していた。実施されればよい。

【松井 孝会長】

他に関連で意見が無ければ、4月1日（月）から19日（金）までとしてよいか。

（一同賛成）

次に「採択方針」である。優先して採択する事項に、「地域自治を担う人材を養成・確保する事業」を追加する意見があるが、これについて意見、質問があればお願いしたい。

（追加に賛同の声多数あり）

それでは、追加する。

続いて、「補助率」についてである。意見、質問があればお願いしたい。

【松井隆夫委員】

案1にあるように補助率は現行どおりで、継続事業について採択3年目から8/10とする方向でよいと思う。

【田辺委員】

その意見に賛成である。

【松井 孝会長】

備品購入等については、どうか。

【松井隆夫委員】

見直しはした方がいいとは思いますが、備品購入等について補助率を下げると、事業を計画する団体は厳しいものがあると思う。継続事業について減額するので、備品購入等については、現行と同様でいかがか。

【田辺委員】

現行どおりでよいと考える。

【池田班長】

「補助率」の項目で確認させていただきたい。補助率は、現行どおり 10/10 とし、継続事業の 3 年目から 8/10、平成 31 年度採択事業から 1 回目とすることでよいのか。

【高橋委員】

平成 31 年度でよいのではないか。

【松井 孝会長】

それでよいと思う。

他に意見はないか。無いようなので平成 31 年度を 1 回目とする。

次に、「傾斜配分」に入る。点数による傾斜配分は行わないでよいか。

(異議なし)

※以下、「提案件数の制限」「上限」「下限」「ヒアリング・プレゼンテーション」「説明」「協議」について意見、質問はなく現行のままとする。

【松井 孝会長】

次に「採点」に入る。色々な意見や案が示されているが、意見、質問があればお願いしたい。現行は、欠席者は審査に加わっていない。

【田辺委員】

事前に日程が決まっているため、出席するのが責任であると考え。欠席した場合は、放棄したことでよいと思う。現行どおりでよい。

【松井 孝会長】

その他委員からあるか。では、現行どおりでよいか。

【池田班長】

審査は、プレゼンから始まり時間が長い、途中出席も認めないことでよいか。

【宮沢委員】

当然、審議の途中には参加できないが、間に合った審査から加わってもよいと思う。

【松井隆夫委員】

それならば欠席委員も事前提出することで審査に加わることでよいのではないかと思

われる。

【宮沢委員】

出席を予定していても遅れることはあり得ると思う。地域協議会委員として一人でも多くの委員が関わっていかねばいけないと考える。採点の途中はできないが、次の事業からとなればよいのではないか。

【丸山委員】

判断するのは難しいと思う。

【松井隆夫委員】

割り切って考え、認めないとしたらどうか。

【高橋委員】

委員の責任と公平性は別なので、周りからクリアに見てもらうためにも途中出席は認めない方向がよいと思う。

【松井 孝会長】

途中出席は審査を認めないという意見が多く出されたが、平成 31 年度はそのようにすることでよいか。

(賛同の声多数)

続いて、「利害関係者」に入る。現行どおりでよいか。また、意見、質問はあるか。

(なし)

「採点内容」に入る。こちらも現行どおりでよいか。

(一同賛同)

「その他特記事項」についてである。意見、質問はあるか。

【松井隆夫委員】

「13 点より低くなり不採択となる採点を行った場合に理由を記入する」ことが理解できない。

【池田班長】

13 点以下となり採択できない採点をした理由を記入してもらう意味である。不採択と判断される 13 点以下となった理由、劣っているところを記入していただきたいということだ。

【松井隆夫委員】

総合計で 13 点はあり得る。1 点を付けなければなる。

【池田班長】

その場合の採択できない理由を記入いただきたい。

【松井隆夫委員】

項目毎の1点、2点の場合ならわかるが、13点は分らない。

【田辺委員】

どちらにしても理由付けは難しい。

【松井隆夫委員】

そのとおり難しい。全部採択にしろと言っているのと同じだ。点数がつけられない。

【池田班長】

ここは、不採択となった理由をきちんと説明できる形で審査していただきたいということだ。個々に記入しないのであれば、全体の協議会の中で不採択の理由を協議できる場があればよい。地域協議会として説明できる事項が必要であるため、そこを協議していただければよい。現在は、採択ライン以下だからしかわらない状態である。

【高橋委員】

丁寧な説明は必要であると考える。

【松井隆夫委員】

個人としての13点なのか、全体としての13点なのかが問題である。

【池田班長】

ここでの記載は、個人の採点票でのことである。この考え方は案でしかないので、方法については、委員の皆さんで検討していただきたい。

【松井隆夫委員】

0点はないはずだ。2点ずつつけば5項目だから10点である。3点を付けば11点である。13点以下という個人の採点に理由を付けることに納得はいかない。なぜ、それに理由を書かなければいけないのか。

【山岸次長】

そうであれば1点を付けた場合は記入でよいか。

【田辺委員】

例えば、ある項目のみが1点であって他は5点の場合は採択される。それでも1点を付けた場合記入が必要なのか。

【山岸次長】

案で記入してあることはそうであるが、そこも含めて委員皆さんで協議し決定してほしい。

【高橋所長】

提案者の立場になっていただければ、なぜそのような採点がされたのかという理由は知りたいはずである。団体は、理由がわかれば次に提案する際、より良い提案を考えることができる。そのためにも結果をお知らせすることが非常に大事になってくる。その視点も加えて検討していただきたい。

【松井隆夫委員】

申請者に不採択の通知を出すときに、項目ごとの点数を書いて報告をするのか。

【山岸次長】

「不採択」のみである。

【松井隆夫委員】

不採択であれば三和区の場合 13 点未満である。

【高橋所長】

「12 点だから不採択です」では理由にならない。

【松井隆夫委員】

話の意味は分かるし、事務局の立場も分かる。

【森委員】

事務局が決めるわけではない。

【松井隆夫委員】

決めるわけではないが、私にとっては 1 点も 2 点も同じことである。13 点未満はあり得る 1 点を 2 点とした場合だ。そうすると 2 点はつけられないことになる。全部理由を書くことになる。

【高橋所長】

その責任はあると考える。

【高橋委員】

私もそのように思う。

【松井隆夫委員】

ただし、1～3 点の基準があって無いようなものである。ラインはなんなのか個々に分かっているのか。私は、3 点は平均値だと思っている。

【高橋委員】

基準があっても自分の意思で反映しているわけなので、その意思を書かなくてはいけない。

【松井隆夫委員】

だから、本来は 15 点が採択ラインだと以前言ったことがある。理由を書けと言われてれば書く。書く難しさはない。

【高橋委員】

それならば書くことでいいのではないか。良い提案だと思う。

【松井隆夫委員】

提案が悪いわけではない。私は 13 点にこだわっている。

【高橋所長】

不採択の通知書に理由を明記してあげたい、足りなかった部分ができるような形にするべきではないかという考えがある。

【宮沢委員】

今後は、不採択となった通知に理由を書き入れるということによいか。

【山岸次長】

書き入れて伝えたい。

【星野委員】

13 点未満の採点を行った場合は、1 点が多くある場合もあるので、全部に理由を記入するのは難しい。絶対 1 点は書かなくてはいけないとするのではなく、13 点未満の採点をした人が一番悪かった理由の 1~2 項目について理由を記入すればよいのではないか。

【山岸次長】

そのようなやり方もある。

【松井隆夫委員】

合計点数の 13 点以下は一人で出てくる点数ではない。13 点が結果ではない。金額を超えた場合にどうするかであって、13 点が不採択ではない。

【森委員】

項目毎に集計しているため、その結果で低い項目をお知らせすればよいのではないか。

【田辺委員】

5 項目みんな平均的に低い場合も考えられる。

【松井 孝会長】

一概に低い項目があるわけではない場合は、採択ライン以下になった理由を記入しにくい。

【山岸次長】

では、1点を付けた場合のみ理由を記入してもらい、全体で不採択になった場合にその内容を示して協議会全体で協議することでよいか。

【田辺委員】

一番いいのは、自分で1点と採点した場合に理由を記入することでよいのではないかと。それならば記入しやすい。総体的に記入するのは難しい。

【松井 孝会長】

では、1点で採点した場合はその理由を記入することとしてよいか。

(一同了承)

続いて、「補助対象外」に入る。意見、質問があればお願いしたい。

【松井隆夫委員】

今までどおりでよいのではないかと。

(一同賛同)

【松井 孝会長】

次に、「採択ライン」「採択事業の決定」であるが、これらも現行どおりでよいと考えるがいかがか。

(一同賛同)

次に、「追加募集」の関係である。残額の5%を目安とすることは、このままでよいと思うが、回数はどうか。

【松井隆夫委員】

追加募集は、1回でよいのではないかと。

【松井 孝会長】

では、追加募集は1回とすることでよいか。

(一同賛同)

では、最後に「その他」である。5万円以上は、2社から見積もりを添付することとなっているが、この金額が適正なのか判断は難しい。このあたりはどう思うか。

【田辺委員】

そこは、見積もりを提出する人を信じるしかない。

【松井隆夫委員】

見積もりは、2社と徹底すればよい。

【松井 孝会長】

では、現行どおりでよいか。

(賛同の声あり)

本日検討した事項を整理していただきたい。

また、回覧の内容もこれでよいか。

(賛同の声あり)

【松井 孝会長】

次に、議題(5)「その他」に入る。

事務局からあるか。

【山岸次長】

前回の地域協議会で宮沢委員よりお話があった、さんわ祭り実行委員の改選についてである。2月に実行委員会が開催されるため本日決めていただきたい。追って準備委員の選出も必要になるので合わせてお願いしたい。

【松井 孝会長】

今ほどの説明のとおり、実行委員1名、準備委員2名お願いしたい。

さんわ祭り実行委員 江口 晃委員

さんわ祭り準備委員 江口 一秋委員

さんわ祭り準備委員 渡邊 政則委員

【松井 孝会長】

5 その他について何かあるか。

(なし)

最後に次回の会議についてだが、事務局から説明をお願いします。

【山岸次長】

次回は、自主的審議事項の協議や中学生との意見交換会のまとめ他が想定されるが、2月下旬頃をお願いしたい。

・2月25日（月） 午後6時30分から

【金井副会長】

それでは、平成30年度第7回三和区地域協議会を閉会とする。

10 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-532-2323（内線215）

E-mail：sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。